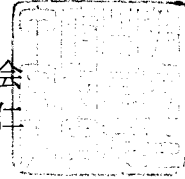


教 発 第 1 8 6 7 号
平成30年1月12日

甲府市小中学校PTA連合会
会長 佐野 誠 様

甲府市教育委員会
教育長 小林 伸



学校給食、学校環境についての要望について（回答）

平成29年11月15日付けで要望のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

- 1 学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものとして、本市におきましては、学校教育の一環として実施しております。

とりわけ、「和食献立」については、栄養バランスの良い食事を提供できるとともに、“自然を尊重する心”に基づいた、食べることに関する日本人の習わしを伝えております。

さらに、外食の増加や食生活の欧米化により、家庭での和食離れが進んでいる中、家庭でも和食に触れ、受け継いできた食文化の大切さを再認識していただけるよう、給食だよりを通じて、和食レシピ等の情報提供を行っております。

今後も、学校給食実施基準に基づく栄養バランス等を考慮した献立作成を行う中で、「和食献立」を多く取り入れていけるよう検討をしてみたいと考えております。

次に、学校給食における牛乳の提供につきましては、学校給食法施行規則により「完全給食とは、給食内容が、パン又は米飯（これらに準ずる小麦製品、米加工品、その他の食品を含む）、ミルク及びおかずである給食をいう。」とあり、必ずミルク（又は牛乳）を出すように規定されております。

また、文部科学省では、カルシウムの1日の必要量のうち50%を学校給食で摂取するよう学校給食実施基準において規定しているため、メニューに関係なく、カルシウムを補うために効率の良い牛乳を提供するようにしております。

なお、乳アレルギーを持つ児童生徒への対応につきましては、牛乳の代替食の提供となりますので、引き続き検討をしてみたいと考えております。

- 2 日程等含め協議をさせていただいた結果、本年2月に開催をいたします。

3 本市におきましては、国の『通学区域制度の弾力的運用について』（H9.1.27 付文初小第78号文部省初等中等教育局長通知）に基づき、調整区域の拡大、指定学校の変更、区域外就学等の弾力的な運用を図ってきたところです。

通学区域につきましては、地域の実情に即し、保護者等の意向に対する十分な配慮や選択機会の拡大などができるよう、今後も弾力的な運用について調査・検討してまいります。

以 上
教育部教育総室学事課扱い
連絡先 223-7322